

名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻 博士学位論文審査基準

博士学位論文の審査にあたっては、日ごろの研究指導や研究発表会などを通して、主に以下の審査項目について、主査1名と副査3名による総合評価を行い、適当と判断された学位論文を合格とする。

なお、審査の客観性を担保するため、審査員の主査は指導教員以外が担当し、副査のうち1名は外部の当該領域の専門委員に委嘱するものとする。

【審査項目】

1. 単なる個別論文の寄せ集めではなく、一貫したテーマとそれにかかわる問題追究の姿勢を保持したものとなっているか。
2. 研究テーマは、栄養科学に関して、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかを持っており、妥当性があるか。
3. その分野の研究における現在の研究水準を十分に消化したうえで、新たな知見、独自の解釈・発見などの観点が備わっているか。
4. 研究課題はもちろん、その周辺の分野についても十分な学識が備わっているか。
5. 十分な文献や研究動向の調査を行い、自分の研究の意義や重要度と他研究との関連性や相違を理解できているか。
6. 問題の分析に基づいた実験方法・解析手法や調査研究の設定などが適切に実施できているか。
7. 博士論文としての文章表現、論文の体裁、要旨のまとめ方、目次・章立ての的確性、結論の示し方、参考文献などが整っているか。

名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻 修士学位論文審査基準

修士学位論文の審査にあたっては、日ごろの研究指導や研究発表会などを通して、主に以下の審査項目について、主査1名と副査2名による総合評価を行い、適当と判断された学位論文を合格とする。

なお、審査の客観性を担保するため、審査員の主査は原則として指導教員以外が担当するものとする。

【審査項目】

1. 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
2. 研究テーマの設定が学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した理論構成になっているか。
4. 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察が為されているか。
5. 研究の遂行にあたり、該当する生命倫理・安全に関する指針を遵守し、必要な場合には倫理委員会の承認を得ているか。
6. 当該研究領域の理論的見地または実証的見地から見て、独自の評価を有するものとなっているか。
7. 外国語文献読解や外国における調査が必要とされるテーマについては、その文献読解や調査研究に必要となる外国語能力が、十分なレベルに達しているか。